

「上毛町プレミアム商品券」を利用できる取扱加盟店募集！

商品券の有効期限

令和5年7月10日(月)～12月31日(日)

町内の取扱店で使える
13,000円分の商品券を

1セット1万円(3,000円お得)で
予約販売します！ ※但し、4,000セット限り

※1人5万円までを購入限度額とし、1世帯の購入限度額を20万円までとします。



加盟店は随時 お申込みいただけます

令和5年5月19日(金)までにお申し込み頂くと、
購入者に配布する商品券チラシに掲載することが
できますので、お早めにお申し込みください。

●お申し込み・問い合わせ先
上毛町商工会 TEL 72-3195

民生委員・児童委員は 住民の皆さんの 最も身近な 相談相手です。



5月12日は 「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された
守秘義務を持つ特別地方公務員で、生活の不安や子
育ての悩みなど地域で困っている人の課題を解決す
るためのお手伝いをしています。

町内には23人の民生委員・児童委員と4人の主任
児童委員がそれぞれの地区で活動しています。福祉に
関する悩みや相談がある人、地区の民生委員・児童
委員を知りたい人は、お気軽に事務局までご連絡くだ
さい。

●問い合わせ先
上毛町民生委員児童委員協議会事務局(長寿福祉課)
TEL 72-3188(内線215)

国民年金保険料は納付期限までに 納めましょう

令和5年4月分から令和6年3月分までの
国民年金保険料は
月額16,520円です

保険料は、日本年金機構から送付される納付書によ
り、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納める
ことができます。

また、クレジットカードやインターネットなどを利
用しての納付、そして便利でお得な口座振替もありま
す。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによっ
て督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合
は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方
の財産が差し押さえられることがありますので、早め
の納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務
を負う配偶者及び世帯主です。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、
保険料が免除・猶予される制度があります。詳しくは
お近くの年金事務所または住民課住民福祉係へお
問い合わせください。

●問い合わせ先
小倉南年金事務所 TEL 093-471-8873
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線142)

見守り対象者への訪問について

上毛町ではひとり暮らしの
高齢者などへの
見守り事業を実施しています。



この事業は、同一地区内に子どもが居住し
ていない70歳以上(昭和29年3月31日以前
生まれ)のひとり暮らし世帯や世帯員の全て
が70歳以上の世帯を民生委員、福祉委員が
定期的に訪問し、安否を確認するものです。

民生委員、福祉委員が訪問した際は、ご理解のう
え、ご協力をお願いします。

●問い合わせ先
社会福祉法人 上毛町社会福祉協議会(げんきの杜内)
TEL 72-2900

マイナンバーカードの 手続きが一部停止されます

4月29日(土)～5月7日(日)

地方公共団体情報システム機構によるシステム
更改のため、上記の期間は、マイナンバーカード
の一部手続きができません。ご不便をおかけしま
すが、ご理解とご協力をお願いします。



- 停止する手続き
 - ・暗証番号初期化(ロック解除)・再設定
 - ・電子証明書の更新・発行
 - ・氏名・住所の書き換え
- 問い合わせ先
住民課 生活窓口係 TEL 72-3116(内線149)

行橋税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度 登録要否相談会の開催について

事前予約制

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の
方式としてインボイス制度が始まります。登録要否相
談会は、インボイス発行事業者に登録するか否かをご
検討される免税事業者の方を対象に、登録の考え方
や必要な情報等を、個別にご案内する相談会です。

- 日 時 5月23日(火)・6月20日(火)
9:00～16:00
- 定 員 各18名
- 場 所 行橋税務署 別館会議室
行橋市門樋町1-1

※相談時間は1時間程度です。
※申込は電話による事前予約制となっております。

●申し込み・問い合わせ先
行橋税務署 個人課税部門 TEL 0930-23-0582

ふくおか・まごころ駐車場利用証を交付しています！

この制度は、障がいのある方や高齢者、妊産婦など、車の乗り降りや移動
に配慮が必要な方が、公共施設、店舗などの障がい者等専用駐車場に車をと
め、安全かつ安心して施設を利用できるように支援するものです。

これまで、京築保健福祉環境事務所が利用証を交付していましたが、利
便性向上のため、1月から長寿福祉課窓口で交付しています。

詳細については、下記までお問い合わせください。

- 対象者
障がい者(身体・知的・精神)、高齢者(要介護者)、難病患者、妊産婦など
※等級や程度によって対象にならない場合があります。
- 利用方法 利用証を車内の見えやすい場所に掲示して使用します。
- 利用できる場所 目印ステッカーが掲示してあるスペースで利用できます。
- 申し込み・問い合わせ先 長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3188(内線215)



督促手数料の廃止について

町の条例改正により、令和5年4月1日以降に納期
限が到来する町税及び料金等に係る督促手数料(100
円)を廃止しました。

ただし、令和5年3月31日以前に納期限が到来し
た町税及び料金等は、従来どおり督促手数料の納付が
必要です。なお、督促状の発送は、継続されます。

対象になる町税及び料金等	問い合わせ先
個人町県民税 法人町民税 固定資産税 軽自動車税(種別割) 国民健康保険税	税務課税務係 TEL 72-3113 (内線131)
後期高齢者医療保険料	長寿福祉課福祉医療係 TEL 72-3188 (内線161)
住宅使用料	住民課住民福祉係 TEL 72-3116 (内線142)
保育園保育料 放課後児童クラブ保育料 (延長保育料を含む。)	子ども未来課子育て支援係 TEL 72-3127 (内線225)

令和5年度 県営住宅入居者募集

募集対象団地及び募集戸数等詳細については、募集
案内書をご覧ください。

- 募集案内書配布期間 5月30日(火)～6月14日(水)
- 申込受付期間 6月6日(火)～14日(水)
※申し込み手数料は不要
- 募集案内書配布場所 県内の各市役所及び町村役場等

●問い合わせ先
福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課
TEL 092-781-8029